

17 広島県における医史料の蒐集と保存

千田 武志

広島県の近代史を研究対象としており、同県の医史料の蒐集と保存状況とそこにおける問題点を分析し、今後の方角性を考えることにする。

現在、広島県には、医史料の蒐集、保存施設として、広島県立公文書館や市町村の文書館、図書館と広島大学医学部医学資料館等がある。そのうち文書館等には、おもに県史や市町村史編集にさいして蒐集された史料が保存されているが、医史料となると、県史やほとんどの市町村史が近世の医学史やそれになつた医師の研究にとどまっていることもあって、きわめて少ない。一方、医学資料館は医史料専門館として実物史料の蒐集にすぐれているものの、文書は量的にも質的にもとぼしいといわざるをえない。

広島県立文書館は、『広島県史』の編集にさいし蒐集した史料とスタッフを引き継いで開館した。このことから考えると、内容の充実した医史料館は、『広島県医療史(仮称)』

編集への取り組みがなされることによって、実現性が高まるものと思われる。こうして蒐集された医史料とスタッフの受け入れ先としては、医学資料館と県立文書館が考えられるが、医史料専門の博物館・文書館としての発展が期待できる、赤レンガ建造物を有する前者の方がより適しているように思われる。大学に集められた医史料がスタッフにより整理され、研究用としてはもちろん、学生や市民の教育用として広く利用できる日が一日も早く訪れることを願うしだいである。

以上、広島県に例をとり、医史料の蒐集・保存状況とその問題点の解決策について言及した。ここに記した医史料の蒐集と保存は、公的機関をまきこんだ総合的な医史の編集によって促進されるという主張は、広島県だけでなく全国に共通するように思われる。

18

土屋 重朗

医史料の収集、保管管理については、その必要性は充分に承知しているが、現在のところ個人の収集・管理に任せ、静岡県特に「静岡県医史学懇話会」としては何等手を

打っていない。

一部で考えているのは、浜松医科大学図書館又は静岡県医師会図書室にセンターを置き、医史料の収集・保存管理を行つたらどうかであるが、浜松医大には残念ながら専任の教職員は勿論、医史学に興味を持つている者すらいない。医史学の教育は同市所在の県立大学文学部教授に依頼しているが、同氏は医史学には熱心ではあるが、浜松医大の運営管理には一切権限を持っていない。

静岡県医師会は会館内にかなり立派な図書室を持つており、医史料の保存管理はその気になれば充分に可能と考えられる。ただ残念なことに現理事及び職員中に医史学に関心のある者がいないので、そのような動きは現在のところ全くでない。

「静岡県医史学懇話会」は静岡県医師会の一分子会であるので、表記についての提言を県医師会に行うことが可能である。しかしまだそのような話題、協議は一度もないが、次回総会でこの問題をとりあげてみる予定である。

そのためには医師会員の医史学に対する関心を深めることと、各郡市医師会に依頼して医史料の調査を行い、先ずリストを作製しセンターとなる図書館に寄贈できるものは寄贈していただく。また医師会員以外の個人で貴重な医史

料を所蔵しておられる方が医史学の研究調査上かなり分つており、今後も調査次第ではかなり発見できると思う。そうした医史料を寄贈していただくか、寄贈の了諾を得られない時は保管管理に協力を約束していただく。

「医史学懇話会」会員は数も少なく微力ではあるが医史料の蒐集に積極的に努力する。同時に保存管理についても職員の協力を求め、責任者を定め「医史料の収集、保存管理」についての内規を定める必要がある。

以上は提言であつて、これから実施しようとする細部については日本医史学会のこれから発表される「提言集」を大いに参照しなければならぬと思う。

なお懇話会々員中一部の意見を徴したところ左のような意見があつた。

一、資料の管理は適格な管理者を欠く現況では、県医師会に依頼する事は不可能で、浜松医大のような公的機関に新たに依頼する路しかない（この点前述の提言も考慮して大いに論議する必要がある）。

二、単一な県単位よりは数県でブロックを組む方が、永続性からみてもすぐれている上に、全国的な組織の強化という面でも勝っているように思われる（これも利用方法、収集・管理方法によって考えが異なると思う）。

三、連携の強化
定期的な支部組織の会合、年次総会による意志の疎通と懇親。

以上の如く、まだなにより一つ「医史料収集、保存管理」について実施しておらず、一応提言をのべたが、結論は日本医史学会の方針・方法等を参照するしか適切な道はない。

19 北陸地方における医史料の保存、 管理の概況について

寺 畑 喜 朔

医史学分野の研究に関わって以来、筆者の体験からみて、医史料の収集、保存管理の現状について、とくに、北陸地域を中心に概要を述べる。

一、医育機関では、金沢大学医学図書館が保存する『古医書』は、貴重書として保存管理されており、一部は史料室で公開展示されている。昭和五十一年に一九〇〇年以前の和洋書を追加整理し、『古医書目録』、後年明治期の和洋書を追加整理し、同目録の『補遺版』を発刊している。問題

点は、大半の図書館員は古医書の保存意義に無関心であり、教育指導が必須となっている。目下のところ、筆者が非公式な意見等述べているが、将来後続の適任者もしくは組織の編成を急がねばならない。

二、公的図書館では、金沢市立図書館が保存する文庫に、『蒼竜館文庫』、『藤本文庫』がある。前者は坪井信良の実家である高岡市の佐渡家旧蔵文庫で和漢書並びに蘭書関係も含まれており、医史料文庫として極めて優れている。また、藤本文庫は明治初期の医事史料を多彩に収蔵しており、きわめて有益である。

これらの文庫は、同図書館では近世資料室として別棟に保存されており、閲覧環境も格別で、保存も極めて適切である。

一方、石川県立図書館には、医史料として纏まった文庫などはないが、明治以降の医事関連行政史料が豊富であり、司書教育も優れているので、検索作業は能率的である。

三、富山県は医史料に乏しいが、近年高岡市の長崎家の好意で江戸期の和漢書ならびに長崎浩齋宛の大槻玄沢の書状の調査研究が可能となり、過去五年間、関係各位により公表され、著作されてきた。ついては、仮称『長崎文庫』の保存管理について、長崎家と相談を重ねた結果、高岡市中